

社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会

令和4年度事業計画

(1)本 部	1
点字出版部会	3
情報サービス部会	4
自立支援施設部会	7
生活施設部会	8
盲人用具部会	8
(2)盲人ホーム杉光園	9
(3)東京視覚障害者生活支援センター	10
(4)検定試験事業	14

令和4年度 事業計画

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

日盲社協本部 令和4年度事業計画

《本部事業》

はじめに

令和2年に始まった新型コロナウイルス感染拡大は、2年を経た現在も、依然としてその猛威が衰える気配がありません。それでも昨年度は、令和2年度に中止した全国盲人福祉施設大会や点字技能検定試験の、感染対策を講じた上での開催にこぎつけることができました。

また、会員施設それぞれが自施設の感染対策に奔走せざるを得ない状況にありながら、各部会においての工夫を凝らしながらの研修会の開催や加盟施設のつながりの維持を図り、日盲社協としての活動を維持してきていただいたことは、感謝にたえません。

さて、令和4年度も、何を実施するにしても新型コロナウイルス対策は必須の状況ではありますが、昨年度に獲得してきた各種の工夫を施しながら、全国大会や研修会、各種会議の開催を行いたいと思います。

その中で、特に力を入れていきたいものとしては、

- ① 日盲社協の活動を周知させることのできるホームページの改善
- ② 定款に沿った事業の模索
- ③ 各部会の横のつながりの強化
- ④ 点字考案200年推進事業への参画
- ⑤ 東京視覚障害者生活支援センター建て替えへの本格的な取り組みを取り上げたいと思います。

前述したように、新型コロナウイルスの感染拡大が新年度中に収まるとは思えませんが、多くの課題に前向きに向き合っていくことが肝要な段階になっています。そのために皆様の積極的な関りをお願いしたいと思います。

1. 役員会等の開催

理事会	3回
評議員会	2回
常務理事会	随時

2. 委員会活動

日盲社協社内検定試験運営委員会および実施委員会の開催

3. 第70回全国盲人福祉施設大会の開催

期日 令和4年9月～10月で調整中
主管 社会福祉法人日本盲人社会福祉施設協議会法人本部
開催方法 東京都内の会議室を使用してのハイブリッド方式

4. 第22回点字技能検定試験(日盲社協社内検定試験)の実施

試験会場 東京・大阪(予定)、及び福岡(調整中)
試験日 令和4年11月13日(日)

5. 広報事業

「日盲社協通信」の発行(2回)

6. 福祉関係団体への参加と活動

日本盲人福祉委員会、日本障害者協議会、日本点字委員会、障害者放送協議会

7. 点字普及活動(地域における公益的な取組)

今年度も引き続き、点字の学習を希望している全国の受刑者へ、点字に関する資料を提供する。また、刑務所内では、点字器・点筆の所有が認められないため、法人独自で作成した『点字練習用紙』を提供して点字を打つ疑似体験を通して点字習得ができるよう、点字普及活動を行う。

8. その他の事業

- (1) 叙勲、褒章等表彰者の推薦
- (2) 点字考案200年記念事業を含む関係団体の開催する事業への後援および協力

《点字出版部会》

1. 『点字図書出版速報』の発行
2. 『点字出版図書のデータベース』のデータ維持
3. 点字出版図書総合目録点字版（令和4年度版）の発行
4. 委員会活動
 - (1) 点字サイン JIS 規格普及促進委員会
 - (2) 新・点字図書給付事業検討委員会
 - (3) 自治体広報啓発委員会（休止）
 - (4) 点字製作物審査委員会
5. 「選挙公報」点字版製作の普及・拡大に向けた活動
6. 『点字出版物製作基準』の見直し
7. 点字普及の取り組み
「点字製作物審査委員会」の活動
8. 事業部会の開催
場 所：未定
時 期：未定
9. 中間部会の開催
リモート開催
時 期：令和4年8月26日（金）
10. 職員研修会の開催
場 所：名古屋市
時 期：令和4年11月24日（木）～11月25日（金）
11. その他
 - (1) 部会内役員会の開催
 - (2) 関係機関との調整・打ち合わせ
 - (3) その他

《情報サービス部会》

＜基本テーマ＞

全国視覚障害者情報提供施設協会との連携による音訳指導技術講習会（音訳指導員資格認定試験含む）のより効果的な運営を進め、「音訳指導員」専従としての明確な位置付けと、前年度に引き続き「情報化対応支援員」（仮称）の省令への位置付け、明記を強く要望するとともに以下の各事業を実施する。

1. 部会総会の開催

通常部会総会

- 日時 令和4年6月中旬（オンライン会議又は書面決議）
- 議案
- 1 令和4年度運営体制・各委員の選任
 - 2 令和3年度事業報告及び同決算報告並びに監査報告
 - 3 令和4年度事業計画案及び同予算案
 - 4 その他
 - ① 第70回全国盲人福祉施設大会決議文案
 - ② その他特別委員会関係

2. 運営委員会の開催

- 第1回 日時 令和4年6月上旬（オンライン会議）
- 議案
- 1 令和4年度運営体制・各委員の確認
 - 2 令和3年度事業報告案及び同決算報告案
 - 3 令和4年度事業計画案及び同予算案
 - 4 第70回全国盲人福祉施設大会決議文案
- 第2回 日時 令和5年2月（日未定） 13：00～17：00
- 会場 東京都（場所未定）
- 議案
- 1 令和5年度運営体制・各委員の選任
 - 2 令和5年度事業計画案並びに予算案
 - 3 その他特別委員会関係

3. 正副部会長会議

部会運営並びに全国視覚障害者情報提供施設協会との連絡調整会議（点訳・音訳を含む）等随時開催（メール及びオンライン協議含む）する

4. 委員会活動（※オンライン形式含む）

（1）情報機器等支援者講習委員会

第13回情報機器等の支援者講習会開催準備並びに運営
4回開催（4月、7月、10月、1月 日本点字図書館又はオンライン）

（2）点字指導員研修委員会

令和4年度点字指導員認定講習会の開催準備並びに運営

- 4回開催（オンラインほか）このほか予備審査
- (3) 音訳指導員研修委員会
第16回音訳指導員認定試験の開催準備並びに運営
10回開催（オンライン）
全国視覚障害者情報提供施設協会との合同プロジェクト開催
 - (4) 音声版選挙公報製作委員会
参議院選挙に係る講習会ほか準備、日本盲人福祉委員会選挙PJ三媒体との
打合せ会
 - (5) 特別委員会
 - ① 指定管理者制度調査研究委員会
「指定管理者制度に関する情報収集、問合せ等への対応」
 - ② 実態調査プロジェクト「日本の点字図書館38」調査の実施
 - ③ 全国視覚障害者情報提供施設協会との合同プロジェクト「音訳指導員資格認定試験」ほか同合同会議並びに各ブロック講習会の開催

5. 講習会等の開催

- (1) 情報化対応支援者講習会（第13回情報機器コース）
期日：令和4年11月17日（木）～18日（金）
会場：日本ライトハウス情報文化センター（大阪市及びオンライン）
- (2) 令和4年度点字指導員認定試験（再試験）及び指導員認定講習会（有資格者対象）
期日：令和4年（未定）
会場：未定
- (3) 第16回音訳指導員認定試験
期日：令和4年末～年度末（未定）
会場：未定
- (4) 情報化対応支援者講習会（相談支援コース）
 - 第6回基礎 期日：令和4年末～年度末（未定）
会場：オンライン
 - 第5回応用 期日：令和4年末～年度末（未定）
会場：オンライン
- (5) 音声版選挙公報製作研修会
期日：令和4年5月20日（金）
会場：オンライン

6. その他

- (1) 日本点字委員会総会参加
- (2) 日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクト参加
- (3) 障害者放送協議会著作権委員会及び同放送・通信バリアフリー委員会参加

同 災害時情報保障委員会参加

(4) サピエ運営委員会参加

(5) その他関係団体行事

5月31日～6月1日 第75回全国視覚障害者福祉大会（名古屋市）

6月 全国視覚障害者情報提供施設協会新任管理者研修会・通常総会（大阪市）

10月又は11月 第70回日盲社協大会（東京都及びオンライン）

月日未定 全国視覚障害者情報提供施設協会サピエ研修会（大阪市及びオンライン）

10月12日～13日 第48回全国視覚障害者情報提供施設大会（山形市）

10月 第107回全国図書館大会（未定）

11月 サイトワールド2022（東京都）

《自立支援施設部会》

令和3年度においては、コロナ禍の影響もあり部会活動ができていなかった。

令和4年度においては、令和3年度にできなかった事業計画及びコロナ禍における活動自粛や利用者ニーズの変化等の状況を踏まえ、

- ① コロナ禍における各施設の現状と課題の情報収集と共有、
- ② 各施設の事業活性化と安定的な事業継続のための方策の検討、
- ③ 地域の福祉ニーズに応えていくための高い専門性の追求と地域関係機関との連携の推進、
- ④ 特に医療機関との連携強化による個別ニーズへの対応強化

等々の課題について、改善改革の方向性を探り、地域における施設の存在価値を高めていく視点から職員研修会等を中心に以下の活動を行っていく。

1. 職員研修会の開催

期日：令和4年11月予定

場所：未定

テーマ：部会各施設が抱える事業課題、地域の視覚障害者のニーズ、国の施策の動向を踏まえ、令和4年度においても以下の観点を中心にみのりある研修会を実施する。

- ・コロナ禍における事業の現状と事業の活性化及び事業継続計画について
- ・令和3年度障害者総合支援法報酬改定の影響について
- ・盲人ホームの現状と今後のあり方について
- ・高齢視覚障害者への生活支援と事業連携について
- ・職員のメンタルヘルスとセルフマネジメント

2. 事業部会

期日：未定

場所：未定

3. 医療機関・他団体とのネットワークの構築、他部会との連携

スマートサイトへの参画や情報収集に努め、医療から福祉へのシームレスな支援体制の構築について、職員研修会、事業部会等にて協議し情報共有していく。

また、日盲社協内部においても、用具部会との情報共有、生活部会との課題共有など他部会との連携の中で利用者のQOL向上に繋がる支援を目指す。

《生活施設部会》

1. 日盲社協生活施設部会通信第2号を発行し、会員施設の交流を図る。
2. 以下の大会決議事項の実現に向けて活動を行う。
 - (1) 盲養護老人ホーム、救護施設、グループホームなどの入所施設におけるWiFi設備整備への補助金の交付
 - (2) 盲養護老人ホームへの措置控えの解消
 - (3) 盲養護老人ホームへの入所希望者への適切な指導・相談の実施
 - (4) 65歳以後に視覚障害となった方のグループホーム入居を可能とするための基準作り
3. その他

《盲人用具部会》

1. 部会の活動のテーマ

以下に挙げた危機感を共有していきたい。

- (1) 売り上げ減少に伴い、経営への危機感がある。
- (2) 対面での指導が思うようにできない現状で、機器類の使用方の教え方に困難を感じている。
- (3) 信号機への活用も含めたスマートフォン利用について、アプリの進捗状況や利用困難な方への対応も含めて、危機感を覚える。

2. 令和4年の事業計画

- (1) 盲人用具部会が立ち上げから携わっていた視覚障害者向け総合イベントのサイトワールドを今年こそは開催したいと考えその方法や在り方を探りたい。
又、各種要望に応じて展示会参加（未定）も前向きに検討する。
- (2) 一般の最新機器に関する情報収集、新たに生まれてくる視覚障害者用機器類の評価方法（長寿及びニーズに寄り添っているか）を具体化する。
- (3) 部会3回の開催（時期未定）
- (4) スマートサイト現状確認と関わり方の模索

盲人ホーム「杉光園」令和4年度事業計画

盲人ホーム「杉光園」は、都内在住の三療の国家資格を持つ視覚障害者に対して、就労支援を行っている。一人一人の課題を把握し利用者と改善法を確認しながら、一日も早く職業人としての「社会自立」ができるよう、それを目標に共に頑張っている。

1. 電子カルテの充実と実用化について

カルテ、予約のネットワーク化を行い、入力した内容の活用を推進する。

2. 患者獲得について

利用者一人一人の技術力アップに努める。

杉光園のホームページを見直し、集客を図る。

3. 利用者の自立の推進

利用者が自立できるよう、支援を行う。

特に、点字ディスプレイ、ITC 機器の使用方法に力を入れる。

4. 防災訓練の実施について

杉光園独自の防災訓練を実施する。

東京視覚障害者生活支援センター令和4年度事業計画

はじめに

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大は、現段階でも収束を見通すことができないが、そうした状況下でも新年度の事業として最初に取り上げなくてはならないのは、建替えに伴う一時移転である。

新たな建物の建設に伴い、一時的に移転できる建物の候補は見つかったが、必要となる改修工事に伴う各種手続きが非常に煩雑になっており、現段階では一歩、一歩進めざるを得ない状況である。この各種手続きに今後1年以上を要すると考えられ、令和4年度中の移転はなく、場合によっては令和5年度から6年度にかけての移転になる可能性が高い。したがって、令和4年度においては、移転計画の策定、新たな施設の解体設計が中心となる。

事業運営については、新型コロナウイルス感染による利用率の低下が心配される。他の通所施設では利用率の低下は深刻な状況にあるとの話もあるが、少なくとも当センターにおいては大きな影響を被ってはこなかった。しかし、感染者の広範にわたる広がりや、利用当事者の感染に注意を払うだけでなく、その家族の感染による自宅待機をも考慮に入れざるを得なくなっている。また、職員の感染は現在では確認されていないが、職員の感染によるセンター事業の一時休止も想定せざるを得ず、利用率については、低めに見積もらざるをえない状況にあるが、最低でも利用率は85%を切らないよう、広報等に努めたい。そのためには、すでに検討を始めているホームページの改善の結論を出し、運用を始めたい。

また、同様に課題となってきたBCP（事業継続計画）については、コロナ関係ではある程度形を見ることができたので、それを基礎にして、他の災害等の際の汎用的なBCPの策定を行いたい。

令和3年度は、職員を増員することで、サービス提供の充実を図ったが、就労移行支援では、パソコン関係の専門家へのニーズが、利用者、職員両者から強まっており、さらなる増員を考えざるをえなくなっており、1名の増員を行いたい。

以上より、令和4年度の重点実施項目としては、以下を上げることとしたい。

- (1) 建て替えに向け、各種計画の具体化
- (2) ホームページの改良を基本とした広報の充実による利用率の維持・確保
- (3) 事業継続計画の充実
- (4) 職員増による訓練内容の充実

1. 機能訓練課

新型コロナウイルスの感染・拡大は2022年に入っても収束しておらず、東京都の新規感染者も大きく減る様子は今のところ見られない。仮に今回の変異株による感染が収束しても、新たな変異株等による感染が引き続き懸念される。そのため、ここ2年間で実施してきた感染対策を今後も続け、利用者が安心して訓練を受けることがで

きる環境を維持・整備していく。

訓練に関しては、ここ数年スマートフォンの利用者・購入予定者が増えてきており、訓練内容やガイドラインを再考する必要性が高くなってきている。スマートフォンに限らず、特に機器類の訓練は新しい機種やソフトなど、短い期間で変わっていくため、必要に応じて内容・教材を見直し、利用者にとって満足度の高い充実した訓練を目指していきたい。

利用率に関しては、ここ2年以上にわたる新型コロナウイルスの感染状況にも関わらず、大きく落ち込むことはなかった。ただ、令和3年度の中盤以降は新規の利用者が少なくなっており、4月からは少ない人数でのスタートとなりそうである。相談者は多いものの、ワクチンを接種していても感染可能性がある現状等も踏まえると、新規の利用者は急には増えない可能性が高いと考えられる。体験訓練を継続して実施し、眼科医学会へ働きかけるなど、利用率が大きく下がらないように、新規の利用者を増やしていきたい。

以上を踏まえ以下の3点を重点に取り組んでいきたい。

- (1) 新型コロナウイルスへの感染拡大を防止し、安心して訓練を受けることができる環境の整備及び維持
- (2) 必要に応じた訓練内容・教材の拡充など、より充実したサービスの提供
- (3) 体験訓練の実施等による契約者数の増加及び利用率の維持

また、従来通り、以下の訓練等を実施する。

* 訓練実施項目

- ① 歩行訓練（通所経路、自宅周辺等）
- ② 点字訓練
- ③ パソコン訓練
- ④ 日常生活動作訓練
- ⑤ 情報機器訓練
- ⑥ ロービジョン訓練
- ⑦ 相談支援

* 訓練実施方法

1 コマ 50 分を基本とし、個別対応を中心に実施するが、点字、パソコンについては、少人数による訓練提供を実施する。

2. 就労支援課

令和3年度も、新型コロナウイルス感染拡大により就職活動環境に大きな影響が生じた。

しかし、事務系職種に7名、ヘルスキーパーに3名が就労した。また利用期間終了

後に就職活動支援をおこない2名が就労した。さらに、3名の復職支援をおこなうなど、厳しい状況下においても一定の成果を出すことができた。

一方、新規利用者数も多く、また就労することができず標準利用期間を超える利用者も多いことから、高い利用率が継続している状況である。このような状況が続くと、新規受け入れを制限せざるを得ず、新規利用者が開始できる環境を整える必要がある。

さらに、コロナ禍においては、通勤だけではなく、在宅でも勤務が可能であることは、事務職として就労する上では必要不可欠になってきている。そのため、コミュニケーションソフトやクラウドストレージの利用など、企業の在宅勤務の環境に近い訓練環境を提供する必要がある。

以上より、以下の施策を計画・実施することとする。

(1) 就労前支援

① パソコンの操作については、Office系のソフトの操作力の向上以外に、ブラウザの操作力の強化、PDFファイルへのアクセス向上、チャット機能の操作の導入、クラウドストレージの利用、等々、企業の使用環境に近づけた訓練を実施する。

② パソコン操作訓練以外のファイリングや書類の封入作業等も施設内実習と位置付けて実施する。

③ マッサージの臨床実習については、感染対策を施したうえで、実習の場を確保する。

④ 就労の基本となる生活力についても、歩行訓練の実施等で強化・向上を図る。

⑤ 訓練提供方法としての遠隔サポートを実施する。

(2) 就職活動支援

実際の就職活動支援として、応募書類の作成支援、面接試験への同行・同席、ハローワークや民間人材紹介会社との連携を進め、雇用先の開拓や新たな業務内容の創出を行う。

(3) 就労後支援

現在の訪問、電話、メールを中心とした支援に留まらず、ジョブコーチとの連携を図る。マッサージについては、来所によるフォローアップを実施するとともに、採用時にフォローアップを確実にできる環境作りを企業に対して提案する。

(4) 利用者拡大

オンラインによる利用相談、利用申請書の変更等を行う。ホームページの見直しについては、センター全体の見直しに準ずる。

(5) 新たな検定試験の導入

(6) 職員研修や就労関係連絡への参加、研究発表等の実施

3. 指定特定相談支援事業

令和3年度も、約20人を対象に、サービス等利用計画の作成やモニタリングを行ってきた。センターの利用者を主として対象としているが、今後も同様の立ち位置で事業を継続していく予定である。

4. 職員研修

多くの研修がオンラインになっているのが現状であるが、昨年度はサービス管理責任者の更新研修や虐待防止研修等に参加した。今年度については、虐待防止研修を含む各種研修に積極的に参加させ、資質の向上を図ることとする。

5. 講師派遣

従来から依頼されている研修には、継続的に講師派遣を行う予定としているが、新型コロナウイルスの感染状況によっては、派遣を取りやめることも選択肢とする

検定試験事業令和4年度事業計画

はじめに

令和2年度に中止をした検定試験であったが、3年度においては感染対策を徹底したうえで、実施することができた。ただ、残念ながら、出願者は57名、受験者も53名と、最低レベルとなってしまった。新型コロナウイルス感染拡大の影響も少なからずあるとは考えられるが、東京、大阪の2か所開催の影響もあると考えられる。

そこで、令和4年度の実施日程は、すでに11月13日（日）と確定しているが、今後、東京、大阪以外に1か所増やしての開催を考えたい。特に、令和7年に点字考案200年を迎え、記念事業も計画されていることも含め、点字の存在価値を高めていくためにも、積極的に受験者の獲得に動きたい。

なお、検定実施から結果の通知までの予定は、別紙のとおりである。

令和4年度 日盲社協社内検定試験事業計画スケジュール

令和4年度受験者予定人数：80名（一部合格者含む）

4月下旬	第1回運営委員会 (試験運営内容検討、事業・予算細目・スケジュール確認等)
5月中旬	第1回検定実施委員会(前回の試験結果、チラシ・募集要項案検討)
6月初旬	チラシ完成
6月中旬	募集要項完成
6月下旬	募集要項配布開始 会員施設・日視連加盟施設・盲学校などに配布開始 試験委員に試験問題案作成を依頼
7月1日(金)	受験申込受付開始
7月上旬	試験問題案作成依頼
7月末日	試験問題案提出締め切り
8月上旬	第2回検定実施委員会(試験問題の検討他)
8月下旬	第3回検定実施委員会(試験問題の検討他)
9月10日(土)	受験申込受付締め切り
9月上旬	第4回検定実施委員会(試験問題の検討他)
9月下旬	第5回検定実施委員会(試験問題の検討、試験注意事項の検討他)
10月中旬	第6回検定実施委員会(試験問題の確定、試験注意事項の決定他)
10月中～下旬	受験票、注意事項等発送 試験問題製作開始
11月13日(日)	試験実施
11月20日(日)	採点(東京)
12月上旬	第7回検定実施委員会 (試験合否案検討、実施結果総括、次年度事業計画案検討等)
12月中旬	第2回運営委員会(試験合否決定、公表決定、決算見込案確認、次年度事業計画案・予算案検討・確認等) 試験結果発送、公表
1月下旬	・合格証書発送